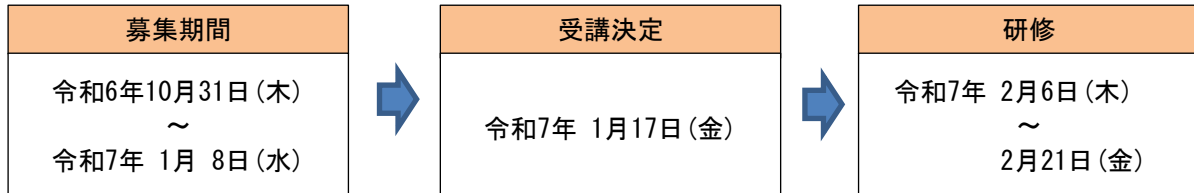


令和6年度
東京都地域通訳案内士フォローアップ研修
受講生募集要項

【申込みから修了までの流れ】



東京都 産業労働局 観光部

【募集要項電子版】
東京都産業労働局のホームページからダウンロードできます。
<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/sinsei/tourism/tsuyaku/tokureiboshu/index.html>

令和6年度東京都地域通訳案内士 フォローアップ研修 受講生募集要項

外国人旅行者の興味が多様化する中、観光タクシーの活用は重要です。タクシー業界は「東京観光タクシードライバー認定制度」等の取組を進めており、これと連携する形で、東京都でも、平成28年度より「東京都地域限定特例通訳案内士」の認定研修を実施してきました。

本制度は、平成30年1月4日の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」の施行に伴い、名称が「東京都地域通訳案内士」に変更となりましたが、質の高いガイドをさらに育成するため、研修を継続して実施しています。

この研修を受講して資格認定試験に合格し、東京都知事の登録を受けた方は、「東京都地域通訳案内士」の名称を用いて、東京都内においてタクシー又はハイヤー利用時に通訳案内業務を行うことができます。

都では、平成29年度より、「東京都地域通訳案内士」の皆様のスキルアップと、相互の交流や情報交換の機会として、「フォローアップ研修」を実施しています。

この度、令和6年度東京都地域通訳案内士フォローアップ研修の受講生を、以下のとおり募集いたします。

1 募集期間

令和6年10月31日（木）～令和7年1月8日（水）

2 受講資格

平成28年～29年度の「東京都地域限定特例通訳案内士認定研修」又は平成30年～令和5年度の「東京都地域通訳案内士認定研修」の修了者で、東京都地域通訳案内士の登録をした方。

（登録のない方は受講できません。登録申請手続きについては後述の「11. 留意事項（3）」をご参照ください。）

3 募集定員

50名（先着順）

4 研修スケジュール

募集期間	令和6年10月31日（木）から令和7年1月8日（水）まで
研修期間	令和7年2月6日（木）から令和7年2月21日（金）まで

5 研修受講の可否及び研修日程・会場の御案内

研修受講の可否及び研修日程、会場等の詳細につきましては令和7年1月17日（金）までに電子メールで御連絡いたします。

6 研修受講料について

研修受講料は無料です。

7 研修内容について

通訳案内業務を行う上でのガイドスキルの向上や日本文化の基礎知識の習得を目的としています。

(1) 研修内容

- ・昨年度の研修内容を基本とし、過去受講者のアンケートや申込時に記入していただく「今回の研修で知りたいこと」の多かった項目について、研修内で取り扱う予定です。
- ・過去の受講者の再受講も可能です。
- ・座学と現場実習のどちらか一方の受講も可能です。

日程	研修項目	研修内容	時間数
1 日目 座学	レクチャー (日本文化) ロールプレイ (英語による) ワークショップ (事例・意見交換会)	外国人観光客をどこへ案内する時でも必要となる、日本に関する基礎的かつ現場で役立つ知識と英語表現を学ぶ。 【テーマ1】日本人の信仰について (都内の有名な寺社等) 【テーマ2】日本人の美意識について (都内の有名建築・庭園・絵画・食 等) 【テーマ3】日本の産業と現代の東京について (交通、産業、現代の東京 等) レクチャーをもとにロールプレイを行う。 テーマ別に実際にあった事例や現場で困ったこと等をグループでディスカッションし、共有を行う。 上記に対して、講師が現場のガイド経験に基づくアドバイスを実施。	7
2 日目 実習	現場実習 (バス)	現役の全国通訳案内士の指導により、都内観光地等のガイディング技術の向上を図る。 【実習コース (予定)】 豊洲市場：東京都中央卸売市場市場の歴史や概要 千客万来：市場の賑わい、食文化 増上寺：三解脱門・本堂などの江戸文化 東京タワー：メインデッキからの眺望 麻布台ヒルズ：現代建築・チームラボ 新国立美術館：現代アート	7
履修科目の時間数			14
受講日数			2 日

(2) 日時及び会場

研修項目	講師	会場・集合場所	A 日程	B 日程
座学研修	全国通訳案内士	機械振興会館	2月6日(木) 9:30~17:30	2月7日(金) 9:30~17:30
現場実習	全国通訳案内士	都内観光地 (東京駅周辺)	2月20日(木) 9:00~17:00	2月21日(金) 9:00~17:00

研修会場

会場 [機械振興会館]
〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8

<アクセス方法>

東京メトロ日比谷線：神谷町駅（徒歩8分）
都営地下鉄三田線：御成門駅（徒歩8分）
都営地下鉄大江戸線：赤羽橋駅（徒歩10分）
都営地下鉄浅草線・大江戸線：大門駅
（徒歩10分）
JR山手線・京浜東北線：浜松町駅
（徒歩15分）

* 駐車場のご用意はございません。



8 「観光英語対応ドライバー実践 Q&A 集」の配布

(1) 内容

フォローアップ研修のうち、特に「ワークショップ（事例・意見交換会）」で得られた情報・知見を踏まえ、外国人のお客様から寄せられた質問、苦情、トラブル等の事例について現場経験豊富な全国通訳案内士の回答・解説を分かりやすくまとめます。

(2) 配布時期

令和7年3月中旬（予定）

9 申込方法

申込方法	◆WEB申込：応募専用ウェブサイトにてお申込みください。 ＜申込サイト URL＞ https://krs.bz/his/m/cmdizn_follow7689 ＜申込サイト 二次元コード＞ スマホのカメラで 二次元コードをかざすと、 申込サイトにアクセスできます。 
------	--

10 個人情報の取扱い

当該研修申込に係る個人情報については、適切に管理し、法令で定める場合を除き、一切いたしません。

11 留意事項

(1) この募集要項は、令和 6 年 10 月 31 日現在の制度、名称に基づいております。

(2) 当該研修には、実地研修が含まれます。交通費や食費は支給されません。研修中は、受講生御自身の責任において体調管理に努めていただきますようお願いいたします。

(3) 平成 28 年度及び 29 年度の「東京都地域限定特例通訳案内士認定研修」修了者又は平成 30 年度～令和 5 年度「東京都地域通訳案内士認定研修」修了者であっても、東京都地域通訳案内士の登録をされていない方は、本研修を受講することができません。

受講を希望される場合は、令和 6 年 12 月 13 日（金）までに、東京都地域通訳案内士の登録申請を行ってください。

登録申請手続きについては、東京都産業労働局観光部振興課（03-5320-4769）にお問い合わせください。なお、登録申請に必要な書類は下記をご参照ください。

別添：地域通訳案内士登録申請書（第十一号様式）

健康診断書（書式 1）

地域通訳案内士登録申請書類一覧表（別表 3）

地域通訳案内士登録申請書（記入例）

(4) 平成 30 年 1 月 4 日の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」の施行後は、従来の地域限定通訳案内士等（東京都地域限定特例通訳案内士も該当）は「地域通訳案内士」に移行されました。また、「通訳案内士」は名称の独占のみとなり、資格の有無に関わらず、有償で通訳案内を行うことができるようになりました。

東京都では、質の高い通訳案内ができるよう、本研修を実施し、外国人旅行者の満足度向上を図っていきます。

1 2 問い合わせ先

申込みや 研修内容に 関すること	東京都地域通訳案内士研修事務局（株式会社エイチ・アイ・エス内） 〒163-1309 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー9階 電話番号：050-1748-1978（平日：午前10時～午後5時） 担当：小林（法人営業本部第二事業部第二グループ） ※(株)エイチ・アイ・エスは、令和6年度の本事業受託事業者です。
地域通訳 案内士制度に 関すること	東京都産業労働局観光部受入環境課電話：03-5320-4802 受付時間：平日 9:00～17:00 （12:00～13:00を除く） ※土日・祝日は受付しておりません。
地域通訳 案内士の登録に 関すること	東京都産業労働局観光部振興課電話：03-5320-4769 受付時間：平日 9:00～17:00 （12:00～13:00を除く） ※土日・祝日は受付しておりません。